

甲南大学法科大学院入学試験問題について

2018年度秋入学・2019年度春入学
一般入学試験（A日程・7月8日分）

試験科目：刑法

1. 出題趣旨

本問は、犯行途中に共犯者から殴打され気絶した者が、その後共犯者が行った犯罪結果に関する刑責を負うか、すなわち気絶者について共犯関係からの離脱・解消が認められるかという点、さらに、同時傷害の規定（刑法207条）の適用の可否が問題になる。

まず、Xの刑責については、Aと共謀した内容が問題になり、強盗罪の共謀として論じていた答案もあったが、Xらには、Vから慰謝料を強取することについて強固な意思を看取できないし、慰謝料を強取する意図を発現する客観的行為にも及んでいないので、傷害罪の共同正犯の成否を検討することとなる。

次に、Xは、AとともにVに対する暴行行為に着手しているため、気絶する前に行われた犯罪結果について共同正犯として責任を負うが、問題は、Xが気絶した後、AがVに加えた暴行結果についても責任を負うか否かである。ここでは、Aとの共犯関係が解消されたと評価できるかどうか、共犯関係が解消したとして、同時傷害の規定によって、Xに対して、気絶後のAによって生じた可能性のある傷害結果を帰責させることができるかを検討する必要がある。

2. 採点実感

全体的に論点を理解して、論じられていたが、共謀の成否について細かく論じすぎている答案が多かった。簡潔に指摘するだけで良い。刑法207条の同時傷害の規定の意味については、正確に説明する必要がある。

3. 学習方法

本問は、どの基本書にも載っているような基本的な問題である。自分に合った基本書を丁寧に読みこなすような勉強を心がけるべきである。